

★ 知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則（規則第四十九号）（人事課）

一 改正の要旨

副知事田邊昌彦が退任し、山根健嗣が新たに副知事に就任することに伴い、知事の職務代理者に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

令和五年七月五日